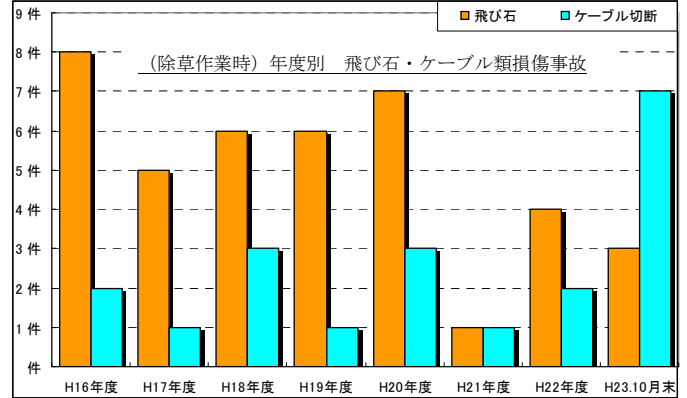


除草・伐採作業の事故防止対策の徹底を！

5月以降、肩掛け式草刈り機における事故が頻発

- 除草作業(チェーンソーを含む)における事故は、10月28日時点で事故全体の約19%。(16件/84件)
- 例年になく除草時の(露出)ケーブル類の損傷事故が多発し、そのほとんどが肩掛け式草刈り機によるもの。
- 草に隠れた露出ケーブル類は、作業時には確認できない場合が多いため、支障物件周辺では、事前調査を行いケーブル類の有無を確認し、ケーブルを明示すると共に、必要に応じて周囲の手刈りを先行しましょう。
- 飛び石事故も昨年の4件に迫る発生状況です。



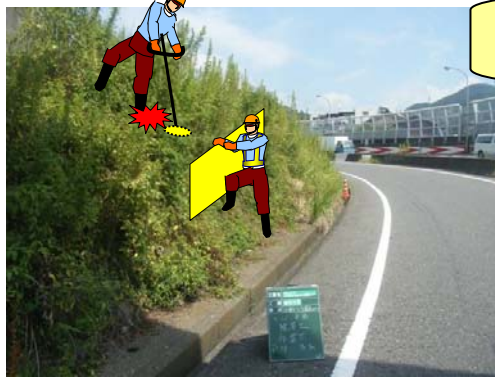
事故事例① (肩掛け式草刈り機) CCTVカメラのケーブルを切断

【事故概要】

カメラ及び引き込み柱周辺の手刈りを先行実施し、その周囲を除草していたところ、なにか固いものに刃先が当たり、その反動で保護管ごとケーブルを切断した。(ケーブル2本、保護管切断、CCTV6日間使用不能)

【再発防止案】

- ・ 支障物件周辺では慎重な作業を徹底する
- ・ 機械刈りの範囲を明確にする



事故事例② (肩掛け式草刈り機) 刈刃が石に当たり、反動で足を負傷

【事故概要】

斜面の上から足元付近の草を刈るため刃先を動かしたところ、栗石に接触し、跳ね返った刃先で負傷した。

(左足挫創、左第5趾開放性骨折 全治約6週間)

【再発防止案】

- ・ 急斜面における作業方法(下から刈り取る、又は手刈り等)を定め、徹底する。

草刈り機の使用方法を再確認しましょう

刈払機(肩掛け式草刈り機)は、誤った方法で使用すると使用者本人も怪我をする恐れがあります。適切な使用方法を確認して作業にあたりましょう。

刈払機(肩掛け式草刈り機)を安全に使用するため、

- 長袖・長ズボン、保護帽、フェイスガード等適切な服装等で行う
- 刈刃の正面から回転方向へ 1/3 の部分で刈り取る
- 往復刈り(=回転方向と反対方向に刈る)はしない
- 周囲5m以内には人を立ち入らせない
- 法面では必ず法面下側から、刃先を上から下方向に動かして刈り取る
- 刃に草やツル、ごみ等が巻き付いた際は、エンジンを止めてから除去する
- グリップや飛散防止カバー(接触防止も兼ねている)を取り外して使用しない



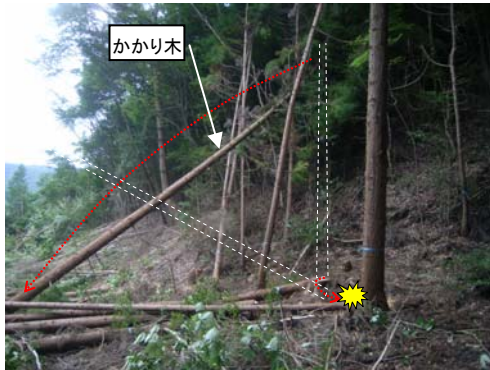
(裏面につづく)

チェーンソーによる伐採時の事故が続発!



チェーンソーは、あらゆる機械の中でも最も危険な機械と理解し、細心の注意を!

- チェーンソー使用時の事故は、近年無かったが今年度に入り既に4件発生しています。
内訳: 工事関係者(人身)2件、架空線損傷事故2件。
- チェーンソー作業は、鋭利な刃に対する細心の注意と、倒木に対する十分な知識を必要とする作業です。
- チェーンソーを用いて行う業務では、「**安衛則36条八、及び八の2**」に基づく**特別教育の受講が必要**です。
- チェーンソーは振動障害の恐れがあるため、厚労省の通達等に基づき長時間の連続使用を避けましょう。



事件事例③ (チェーンソー) 倒した木が別の作業員の足に当たり負傷

(事故概要)

堰堤工事の準備工として伐採作業を2名で行っていた際、別の作業員の倒した木が「かかり木」上を滑り落ち、隣の作業員(被災者)の足に当たり、倒れてきた木と岩の間に踵が挟まり負傷した。(右踵骨骨折 全治約2ヶ月)

【再発防止案】

- ・ 「かかり木」を放置したまま作業しない
- ・ 倒す前に周囲に合図(警告)を送り、本人も待避する。

注)チェーンソーによる労働災害の約6割が股～足首に集中しています
怪我防止には『**チェーンソー作業用防護衣**』が有効です

「かかり木」とは?
伐倒したが隣の木にかかり完全に倒れない状態の木のこと

チェーンソーを安全に使用するため、

- ひらひらした服装を避け、安全帽、厚手の手袋、滑り止めのある安全靴、防塵メガネ(又はフェイスガード)、耳栓等を着用する。
- 正しい姿勢で、**キックバック**(回転方向と逆方向に突発的な力が働く)に注意する
- 降雨や視界不良時、急傾斜地・バコ上、又濡れた場所で使用しない。
- 両手で握り、腰より高い位置で操作しない。
- 機械の異常や滑りそうになるなど正常な作業が出来ない場合、エンジンを止めて安全を確保する。
- 取扱説明書を通読し、定期的に目立てや点検を行う

強風による被害が発生しています 資機材の点検を!

～これからの季節は強風が予想されます～

中央分離帯に設置していた単管バリケードが倒れたことによる、第三者(車両・人身)事故が発生しました。

現場では機材の固定状況を再確認するとともに、適宜気象情報を収集し、強風の発生前に十分な対策を施しましょう。

事件事例④ 単管バリケードが強風で転倒



(事故概要) 10月15日深夜(強風注意報発令中)、中央分離帯に設置していた仮設単管バリケード(4m@2=8m)が突風で横倒し、通りがかった一般車の内1台が単管バリケードに接触損傷し、別の1台は急停止したが同乗者が車内で体をぶつけ、負傷した。(1台:バンパー損傷、1台:肘を怪我、程度不明)

【防止対策案】

- ・ 十分な重しを設置し、気象情報を収集する

補足:隣接観測所のデータより
事故直前の平均風速14.7m/s

強風対策7箇条

- ① 保安施設にご用心 カラーコーンなどが転倒、飛来し、接触の危険があります
- ② 高所の風はよりきつい 地上で風が弱くても、高所では強風の場合があります
- ③ 風は火花を運びます 溶接時の火花が飛散し、火災の原因になります
- ④ クレーン、足場は風に弱い 風圧を大きく受けるので、転倒、逸走、崩壊の危険があります
- ⑤ 海岸、河川は要注意 波浪により施設等が流出するおそれがあります
- ⑥ 強風が吹いた後には危険あり 足場等にズレ、傾きが生じているおそれがあります
- ⑦ 点検巡視は複数で 点検中事故にあった場合、単独では連絡が取れません

日常点検を充実し、仮設物・資材の飛散を未然に防ぎましょう